

しせい ニュース

市県民税の申告は、3月15日(木)までに

税務課 (内線 531 ~ 534)

平成19年度分の税の申告は3月15日(木)までです。この申告は、平成19年度の市県民税、国民健康保険税を計算するための大切な資料となりますので、必ず申告してください。申告期間中は混み合います。郵送による提出もご利用ください。

国民健康保険に加入している方は
国民健康保険税の計算には、前年の所得の申告が必要です。国民

健康保険に加入している方は前年中に全く所得がなかった場合や遺族年金・障害者年金のように市県民税では非課税となる所得のみの場合にも必ず申告してください。
申告のない場合は、国民健康保険税の軽減措置の適用が受けられなくなりますが、ご注意ください。

■市県民税の申告受付日程

受付時間／9:00~11:00、13:00~16:00

本庁地区

日	地区名	会場
1日(木)	森	森集会所
2日(金)	本郡・尾崎	中村地区公民館
3日(土)	中村地区(事業所得関係) (別途に案内している方)	
5日(月)	中村・三島・市場	
6日(火)	稲荷	稲荷西集会所
7日(水)	下三谷	下三谷集会所
8日(木)	上三谷	上野地区公民館
9日(金)	上野	
10日(土)	上野地区(事業所得関係) (別途に案内している方)	
12日(月)	宮下	宮下集会所
13日(火)	八倉	八倉中央集会所
14日(水)	本庁地区全域	伊予市市民会館
15日(木)		

中山地区

日	地区名	会場
1日(木)	村中・中替地・影浦	中山地区公民館 (保健センター 講義室)
2日(金)	源氏・赤海・安別当	
5日(月)	日浦・梅ノ木・坪ノ内	
6日(火)	榎峠・竹之内・長沢団地	
7日(水)	日南登・平村	
8日(木)	上長沢・梅原・永木	
9日(金)	門前・漆	
12日(月)	福住・福岡・高岡	
13日(火)	下長沢・福元・平沢	
14日(水)	中山地区全域	
15日(木)		

双海地区

日	地区名	会場
1日(木)	双海地区全域	双海地域事務所
2日(金)		
5日(月)	本谷・石久保・閩住・ 富岡・日喰	下灘 コミュニティ センター
6日(火)	奥東・奥西・池ノ久保	
7日(水)	上浜・下浜	
8日(木)	本村・富貴・松尾・ 壺神・満野空・満野浜	双海地域事務所
9日(金)	双海地区全域	
12日(月)		
13日(火)		
14日(水)		
15日(木)		



乗らなくなったバイクを

そのままにしていますか？

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車、原付、小型自動二輪車等の所有者に対して課せられる税金です。

ナンバーの登録がある限り、軽自動車税の納税義務が発生しますので、乗らなくなった車両がある場合は、3月末日までにナンバーの返納手続きをしてください。

車両の譲渡があり、名義変更をされていない方も、同様に手続きをお願いします。

■問い合わせ 税務課(内線531)又は各地域事務所総合窓口課へ。

4月1日から
「布類」の収集が始まります

市民生活課(内線535・536)

これまで「燃えるごみ」として出していた「布類」を4月1日から資源ごみとして分別収集します。これらは、主に中古衣料として国外に輸出、作業用の雑巾(ワエス)、繊維原料(反毛材料)としてリサイクルされます。

次の項目についてご注意ください。布類の分別収集にご協力をお願いします。

■対象 衣服(皮革製・下着可)、両方揃った靴下・手袋、ハンカチ、帽子、タオル、カーテン、毛布、シーツ

※汚れ・破れがなく、濡れていない物。綿入りの服・布団・ぬいぐるみなどを除く。

■収集場所 本庁・双海地区：燃えないごみ(資源ごみ)置場
中山地区：粗大ごみ置場

※収集日等詳しくは、お住まいの地域の「ごみカレンダー」をご覧ください。

■出し方 衣類は、透明・半透明で45リットルまでの容量の袋(レジ袋可)に入れ、口をしっかり縛って出してください。

■留買はそのままで出してください。

※ボタン・ファスナー・ホックなどの留買はそのままで出してください。

※45リットル袋に入らないものは、粗大ごみへ出してください。

3月17日(土)・18日(日)
「第24回 いよし花まつり」を開催します

産業経済課(内線572)

■日時 3月17日(土)・18日(日)、10時～16時

■場所 しおさい公園市民体育館

■内容 《開会セレモニー》先着200人に「花の種をプレゼント(17日のみ)」「即売》花き、庭木、盆栽、地元農林水産物や加工品など

《ハザー》草もち、すし、ごびんなど

《お楽しみ抽選会》

《体験教室》押し花、寄せ植え、アメリカンフラワー、ガーデニング

《展示》市内華道グループ生花、盆栽、写真など

《処分市》切り花、花き、鉢物(18日、15時30分～)

※一部変更となる場合があります。

3月議会

傍聴してみませんか!

本会議は原則として公開されていますので、どなたでも傍聴できます。

3月市議会定例会の日程

月	日	内 容
3	6(火)	本会議 ①特別委員会中間報告 ②所信表明・議案上程・提案理由の説明
	8(木)	議案質疑、委員会付託
	12(月)	一般質問
	13(火)	委員会 常任委員会(産業建設委員会)
	14(水)	常任委員会(総務委員会)
	15(木)	常任委員会(民生文教委員会)
	16(金)	常任委員会
	19(月)	常任委員会
	20(火)	常任委員会
	22(木)	常任委員会
	26(月)	本会議 各常任委員長報告(質疑・討論・表決) (閉会)

■問い合わせ 議会事務局(内線606・607)

夜間の交通事故防止を!

県内では、夜間に重大事故が多く発生しています。

○歩行者は、明るい服装や反射材を着用しましょう。

○運転者は、夕暮れ時のライト点灯と前照灯のこまめな切り替えをしましょう。

○商店街などは、人と車が多く危険です。人は右、車は左を通行して譲り合いましょう。

○迷惑駐車はやめましょう。



申し込みは、お早めに
国民年金保険料を前納するとおトクです

保険年金課（内線547）

1年度分、6か月分の前納は、口座振替がおトクです！

国民年金保険料を前納すると、左表のような割引があります。

現金払いでの前納は、1年度分（12か月分）や6か月分だけでなく、任意の月分から年度末までの分を前納することも可能です。この場合、専用の納付書が必要となりますので、松山西社会保険事務所までお問い合わせください。

口座振替での前納の申し込みは、お早めに！

口座振替の申し込みは、預貯金口座をお持ちの金融機関（郵便局を含む）の窓口、又は、社会保険事務所（郵送も可）で受け付けています。

口座振替での1年度分の前納は、社会保険事務所への事前登録が必要となりますので、3月20日（火）までにお申し込みください。

■ 1年度分の前納による割引額

(単位：円)

	金額	割引額
通常の保険料	169,200	
口座振替で前納した場合	165,650	3,550
現金払で前納した場合	166,200	3,000

※口座振替での1年前納は、事前に申し込みが必要です。
※現金払の前納用納付書は、4月上旬に郵送されます。

■ 6か月分の前納による割引額

(単位：円)

	金額	割引額
通常の保険料	84,600	
口座振替で前納した場合	83,640	960
現金払で前納した場合	83,910	690

■ 1か月分の納付とその割引額

(単位：円)

	金額	割引額
通常の保険料	14,100	
当月末に口座振替で納付した場合（早割）	14,050	50
翌月末に口座振替で納付した場合	14,100	0

■ お問い合わせ
保険年金課、又は、松山西社会保険事務所（☎92515105）。

※既に口座振替で前納されている方は、再度のお申し込みの必要はありません。
※前納の口座振替日は、5月1日（火）です。

上水道当直水道指定工事事業者

◆土・日曜日、祝日の上水道の故障など緊急業務は、次の当直水道指定工事事業者にご相談ください。

月	日	指定工事事業者	電 話
3	3(土)	未来設備	尾 崎 983-5282
	4(日)	(株)伊予設備	米 湊 983-4613
	10(土)	岩井水道工業所	大 平 983-3066
	11(日)	(有)協和設備工業	上吾川 983-4185
	17(土)	功栄設備	中 村 982-5888
	18(日)	K・シマダ	下吾川 983-6553
	21(水)	(有)港南設備	稲 荷 982-4487
	24(土)	佐伯工業所	灘 町 983-1244
	25(日)	(株)佐々木工業所	湊 町 983-0450
	31(土)	武智水道工業(株)	上三谷 982-1268

※中山地区、双海地区の簡易水道をご利用の方は、次の指定工事事業者にお問い合わせください。

中山地区 (有)升田金物店 ☎967-0067
(有)田中興業 ☎967-1317
(株)中山建設 ☎967-1035
(有)栄電機設備 ☎967-1318
双海地区 藤岡工業(株) ☎986-0350

= 市内の交通事故状況 =

(1月末日現在)

	1月	累計	前年比
発 生	24件	24件	+ 3件
死 者	0人	0人	± 0人
傷 者	32人	32人	+ 3人

シートベルトを正しく着用しましょう！

= 市内の街頭犯罪等発生状況 =

(1月末日現在)

	1月	累 計	前年比
侵 入 盗	9件	9件	+ 4件
自 動 車 盗	0件	0件	± 0件
オ ー ト バ イ 盗	0件	0件	- 1件
自 転 車 盗	5件	5件	+ 2件
車 上 ね ら い	6件	6件	+ 4件

安全は一人ひとりの意識から
安心は人のつながり地域から

皆さんの安心のため、消防は24時間活動しています。
平成19年春の全国火災予防運動実施中

伊予消防署 ☎ 982-0657

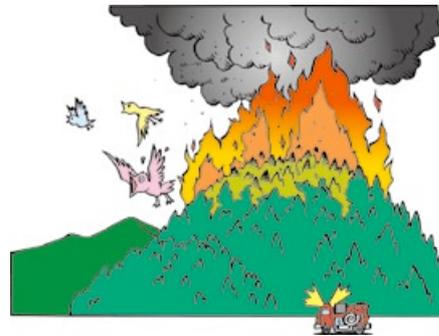
3月1日(木)～7日(水)
春の全国火災予防運動

『消さないであなたの心の』

注意の火。』

これからの季節は、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火の取り扱いには十分注意しましょう。

火災の予防運動期間中は、それぞれの地域や職場で消火・通報・避難訓練などの行事が予定されています。皆さんも積極的に参加して、火災予防、119番通報の要領、消火器の取り扱い方など、防火知識を習得しましょう。



林野火災の防止

春の行楽シーズンの到来とともに、屋外での活動が多くなります。林野火災は、市街地での火災と異なり、消防水利の不足や道路状況などから消火活動が非常に困難なため、いったん発生すると大きな被害をもたらす恐れがあります。

出火の原因としては、「たき火」「たばこ」「火入れ」など火気の取り扱いの不注意や不始末によるものが大半を占めています。

貴重な人命や財産を林野火災から守るため、皆さん一人一人、火気の取り扱いには十分注意しましょう。



『新型の高規格救急車
双海出張所に配置』



赤色灯に管内の救急車で初めてLED(発光ダイオード)を設け、従来の救急車より室内幅などを少し広げた新型の高規格救急車を平成18年12月に配置しました。

LEDの採用で、遠くからの視認性が上がり搬送の安全性も向上し、隊員の室内での救急業務が行いやすくなっています。また、車体右側面にレスキューツールを搭載、交通事故等にも即座に対応できます。

■伊予市管内の火災と救急出場件数(1月末日現在)

種別	1月分			累計(1月から)				
	火災件数	本庁 3	中山 0	双海 0	3	本庁 3	中山 0	双海 0
救急出場件数	本庁 113	中山 13	双海 16	142	本庁 113	中山 13	双海 16	142

火災・救急 → 119
火災救急病院 案内 982-5959

昨年の市内救急出動は、1,823件。高齢化などで、全国的にも件数は毎年増加傾向にあります。救急車の適正な利用をお願いします。

